

復興最優先!!
復興から未来へ!!

平成30年1月1日発行

岩手県議会議員 小野 共

岩手県議会通信

第17号



新年明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願い致します。

昨年9月定例会において県議会議長選挙が行われ、今任期の後期の県議会議長に私の所属する会派の佐々木順一議員が選出され、副議長には会派「創生いわて」の五日市王議員が選出されました。

私は、この9月から県議会から2名が選出される「監査」に選出されました。監査就任にあたり県庁の11階に個室を頂きました。監査委員は、県の機関（県庁、県立病院、警察、県立高校等）及び岩手県から補助金が交付されている機関の業務が適正に行われているか監査を行うものです。昨年は11月と12月で岩手県東京事務所、名古屋事務所含め、県の機関を35箇所監査を行いました。忙しいですがかなり勉強になります。

昨年9月定例会において次の7項目について一般質問を致しましたので
質問と答弁の一部を掲載いたします。

- 一般質問項目：1. 東日本大震災被災者の国民健康保険等の一部負担金免除について
2. 主要地方道釜石遠野線笛吹峠の通行止め解除について
3. 県の国際戦略について
4. ものづくり産業の振興について
5. 国民健康保険の財政運営の県への移管について
6. ラグビーワールドカップ2019™への対応について
7. 東京2020オリンピックへの対応について

1. 東日本大震災被災者の国民健康保険等の一部負担金免除について

質問：現在、震災の被災者の方々は、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険又は障害福祉サービスを利用する場合、払うべき一部負担金、所謂窓口負担が免除されています。

岩手県においてはこの財政支援は今年12月までとしており来年以降の支援の方針を未だ発表しておりません。

被災者に対する一部負担の免除により市町村の国保会計にも負担がかかります。しかしそれにもかかわらず市町村が市町村自身の判断として免除の要望をしてくるのであれば県はその要望通りに対応すべきです。

知事に伺います。来年1月以降の一部負担金免除に対する県の財政支援についてどのように考えているのか聞かせて下さい。



予算委員会にて

答弁（知事）：県といたしましては、いまだ多くの被災者の方々が応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、平成30年12月までの1年間、これまでと同様の財政支援を継続していきたいと考えております。

2. 主要地方道釜石遠野線笛吹峠の通行止め解除について

質問：昨年（平成28年）8月の台風第10号襲来から1年余り経ちますが笛吹峠はまだ通行止めの状態が続いています。通行止め以後、釜石市の栗橋地区及び鵜住居地区等の住民が内陸部に向かうためには、釜石駅前を経由し市を大きく迂回しなくてはなりません。昨年12月の私の一般質問に対する答弁では今年度末の完成予定との答弁を頂きましたが、地元の住民は少なくとも雪が降る前の開通を、との声が大きくなっております。質問致します。工事の進捗と問題点そして開通の見込みを聞かせて下さい。

答弁：利用者の皆様には御不便をおかけしております。効率的に現場作業が進められるよう施工計画の精査や業者間の調整を行い、本格的な降

雪の前までに可能な限りの工事の進捗を図り、できるだけ早い時期に通行止めの解除を目指してまいります。

（※主要地方道釜石遠野線笛吹峠の通行止めは昨年、平成29年12月20日午前10時に解除され、現在通行可能です。）



宮古港を視察

3. 県の国際戦略について

質問：平成25年9月以後、韓国は福島原発事故による水産物の放射能汚染を理由に岩手を含む8県からの全ての水産物の輸入を禁止しています。韓国の禁輸措置に対し日本はWTOに提訴し平成27年9月に貿易紛争を処理する小委員会がWTOに設置されました。あれから2年経ちましたが、韓国の禁輸措置が国際的にみて不当であるかどうかの結論がまだWTOで出ておりません。WTOの審議は現在どのようになって

いるのか。審議の間農林水産部は漁業関係者と連携しどのような動きをし、そして今後禁輸解除に向けてどのように動いていく方針なのか聞かせて下さい。

答弁：韓国の水産品禁輸措置解除につきましては、基本的に国家間の交渉で解決していくべきものであります。県としては今後とも北海道東北地方知事会などと連携しながらあらゆる機会を捉えて国に対して働きかけてまいります。

質問：岩手の食べ物を国内だけでなく外国に販売先を求めるのは合理的な判断です。現在、中国やシンガポール、アジア、アメリカを中心に日本産の食肉の需要は高まっており、特に岩手のブランド肉は有名であり、県北や沿岸は鶏肉の1大生産地でもあります。

しかし現状では県内の港から食肉を含む畜産品を輸出することは出来ません。港が畜産品を取り扱う為には国から動物検疫の指定を受けなくてはならず、県内でその指定を受けている港は今のところありません。輸出はしたいが輸出する為の港は県内ではなく県外の港を使う、というのであれば県の戦略としては不十分と言わざるを得ません。

県内様々な施設の国際化は今後避けては通れません。長期的な視点で県産品の輸出を考えた場合、県内のどこかの港に動物検疫の指定を受けおき、直接輸出の場合の荷役に備えておくことは県経済の発展を考える上で欠かせません。

県内の港における動物検疫の指定について知事の考えを伺います。

答弁：動物検疫の指定港となるためには、動物検疫の対象貨物について、その港湾で十分な輸出入の需要が見



大阪府議長にガントリークレーン寄贈の御礼

込まれることが前提であると国から聞いているところであります。県といたしましては、県内の港湾が動物検疫の指定港となる可能性を見据え、まずは荷主や物流事業者からの情報収集を通じ、今後の県内港湾での対象貨物の需要見込みの把握に努めてまいりたいと思います。

質問：釜石港での完成自動車の積み出しについて伺います。6年前の震災で釜石港が大きく破壊され、当時の関東自動車工業の完成自動車の陸揚げと積み出しは依然ストップしたままです。それまで釜石港は4日おきに400台を揚げ積みする完成自動車物流港でありました。

震災前に釜石港で積み出していた完成自動車の全ては現在仙台港から出していますが、復興道路完成後の県内高速交通網をみた時、コストと時間だけから言えば仙台港より釜石港に積み出しの優位性があります。自動車関連産業の誘致を目指す本県にとって、トヨタ自動車の完成自動車の物流ルートを持っているかどうかは今後の岩手の経済発展の楔のひとつとなっていくはずです。

釜石の公共埠頭自体は埠頭へのアクセス道である高速交通網を除きほぼ完成しました。今後の積み出しの可能性は震災後トヨタ自動車へのポートセールスをどのようにやってきて、今後トヨタ自動車にどのように働きかけるのかにかかっております。

質問致します。トヨタ自動車東日本の釜石港からの完成自動車の積み出しを県の産業振興の視点からどのように考えているのか聞かせて下さい。

併せて震災後今までトヨタ自動車への働きかけはどのようなものだったのか聞かせて下さい。

答弁：県では、震災以降、港湾や道路等の復興状況について、毎年、トヨタ自動車及びトヨタグループ各社に対しトップセールス等を通じて積極的にPRしてきているところです。今後においても、引き続き、湾口防波堤の復旧見込みや復興関連事業の進捗状況など、釜石港を取り巻く利用環境が改善していることを提

示しながら、トヨタ自動車に対して釜石港の利用について働きかけてまいります。



キャッセン大船渡にてあいさつ

5. 国民健康保険の財政運営の県への移管について

質問：来年4月から現在の市町村運営の国民健康保険の財政運営が県に移管されます。もともと加入者の人口構成、職業などの理由により全国的にどの市町村にしても国保会計が比較的、不安定であり、これを人口規模の大きい都道府県に財政運営を移管することにより保険制度をより安定させるのが政府の移管のねらいです。

質問致します。今回の国保の財政運営の県移管について特に現場の市町村にとってどのようなメリットがあるのか聞かせて下さい。特に今回の移管については医療環境に変化があったわけではないのに全ての自治体において保険税額が変わることになります。現場の自治体では住民への説明に四苦八苦しているのが現状です。分かりやすい答弁を聞かせて下さい。

併せて伺います。移管により納付金の額や保険税額が劇的に上がる市町村に対し県はやはり何らかの支援をすべきだろうと思います。県の対応を明らかにして下さい。

答弁：県では、平成30年度において、新制度に円滑に移行するため、制度施行当初に市町村の保険税が急激に増加することがないように最大限配慮する必要があることから、平成28年度の保険税と同程度の水準まで激変緩和を講じる方向で市町村等と協議しているところです。

6. ラグビーワールドカップ 2019™への対応について

質問：釜石市と岩手県がそもそも開催地に立候補するにあたって最大の課題の1つであったのがスタジアムの建設費の調達でした。調達の方法は復興交付金、民間の財団からの寄付、地方債など様々な方法を工夫検討しております。釜石市では平成27年に「市ラグビー子ども未来基金」を設置し建設費の寄付金を集めており、現在残高が2億2千万円ほどになっています。それでは県では寄付金についてどのように考えているのか聞かせて下さい。

答弁：県においては、昨年11月、ふるさと納税制度を活用したふるさと岩手応援寄付に、新たにラグビーワールドカップ2019を契機とした観光客受け入れ等の基盤整備のメニューを設け、大会開催のための寄付を募っているところであります。

7. 東京2020オリンピック への対応について

質問：2020年にオリンピックが日本で開催される以上、本県は被災地として積極的にこの国際大会に関わり、被災地の現状を情報発信すべきです。そしてこの国際大会の日本開催の最も重要な意義である「災害の怖さと人間のたくましさを世界の人々に知ってもらう」為に、何らかの形で必ず関わらなくてはなりません。2020年の東京オリンピックがそういう大会にならなくてはこの国際大会は最終的に後世の世代から失敗だったと判断されることとなります。

知事に伺います。知事はこのオリンピックに本県は被災地としてどのように関わっていくべきと考えているのか聞かせて下さい。



知事室にて知事と

るのか聞かせて下さい。

答弁（知事）：復興五輪を理念に掲げる東京2020オリンピック・パラリンピックは、本県にとって全世界からいただいた御支援に対する感謝の思いを伝え、復興の姿を世界中に発信する絶好の機会であり、大会に向けた県民の意識を高め、一人でも多くの県民が参加していくことが重要と考えております。



一関市大原文化センターにて



総務委員会視察（久慈市役所にて）



小野共プロフィール

昭和44年2月21日生まれ：48歳

釜石市立唐丹小学校卒業、釜石市立唐丹中学校卒業、岩手県立釜石南高校卒業、ハイデルバーグ大学(オハイオ州)卒業、サフォーク大学大学院(マサチューセッツ州)修士課程修了(MBA)。

カメイ株式会社本社勤務後、(有)小野惣商店勤務。

平成19年：釜石市議会議員当選(1期)

平成22年：岩手県議会議員当選(1期)

平成23年：岩手県議会議員当選(2期)

平成27年：岩手県議会議員当選(3期)

現在：監査委員 県土整備常任委員会委員 釜石ユネスコ協会会長 釜石高校ラグビー部OB会会長

◆小野共への意見・提言募集◆

小野共への意見、提言を募集しております。

電話、メール、手紙などどのような手段でも宜しくお願ひします。

小野共事務所：釜石市中妻町1丁目21番17号

電話：55-5112 FAX：55-5113 メールアドレス：onokyo@live.jp

あ と が き

昨年10月2日付けで岩手県議会の監査委員に就任致しました。岩手県では監査委員を4人置いており、議会から2名と識見を有する監査が2名の合計4名で県の関係機関を監査をしています。識見監査の2名の方々もとても有能な方々でかなり勉強になります。一生懸命やります。今年も宜しくお願ひ致します。